

# 市有地を売却します

<b>1</b>	猪国481番1外1筆
	面積：1,507.79㎡(約456坪)
	【最低売却価格】 <b>1,794,270円</b> ～ [坪3,933円～]
	【市有地等購入奨励金】 <b>17.9万円</b> ～



<b>2</b>	白鳥町2260番14
	面積：264.24㎡(約80坪)
	【最低売却価格】 <b>4,016,448円</b> ～ [坪50,247円～]
	【市有地等購入奨励金】 <b>40.1万円</b> ～



<b>3</b>	楠2200番28
	面積：228.17㎡(約69坪)
	【最低売却価格】 <b>1,630,730円</b> ～ [坪23,626円～]
	【市有地等購入奨励金】 <b>16.3万円</b> ～



## 一般競争入札

- 申込期間 7月3日(月)～8月2日(水) ※土日祝日を除く
- 入札日時 8月10日(木)13時30分(13時15分受付)
- 入札場所 市役所3階入札室

## 先着順

- 入札会で落札者がいない場合は、先着順で売却します。
- 申込期間 9月1日(金)～令和6年2月29日(木)
- ※土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

## 重要

- 土地によっては売却条件があります。詳しくは問い合わせください。
- 引き渡し時の現状で引き渡します。立木・雑草などの除去、工作物の補修および撤去などは、一切市では行いません。
- 地下埋設物、地盤調査および地質調査は実施していません。
- 市有地等購入奨励金、市内業者利用奨励金ともに申し込み期間内でも、予算額に達し次第受付を終了することがあります。

## 市有地等購入奨励金

- 対象 自己の住宅を新築するために市有地を購入した個人または社員寮などを建設するために市有地を購入した法人
- ※参加申し込みに必要な書類は、市ホームページをご覧ください。なるか問い合わせください。

住宅を新築し、定住することを目的として市有地を購入した場合 ▶奨励金を支給します 土地取得額の**10%** ※支給上限額 **50万円**

## 市内業者利用奨励金

市内業者とは、本市の住民基本台帳に記載され、かつ、市内に事業所を有する個人事業主または市内に本店・支店を有する法人で、本市の競争入札参加有資格者名簿または小規模修繕契約希望者登録名簿に登録されているものをいいます。

市有地等購入奨励金の交付を受け ▶奨励金を支給します **50万円**  
市内業者により住宅を新築すれば

※各物件に関する情報や申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ 財産活用課(☎85-7108)

## わが街 Watching

### 思いやりを込めて安心・安全 春の交通安全県民運動出発式



5月10日、市役所玄関前で、春の交通安全県民運動出発式が行われました。この日は、市内の11団体約70人が参加し、交通事故防止に向けて機運を高めました。出発式の後には、コロナ禍で中止されていた街頭啓発が再開され、村上卓哉市長(写真左)や末松範之田川警察署長らが、運転手に啓発物を手渡ししながら安全運転を呼びかけました。

### みんなで学んでみんなで安心 大浦小学校1年生が交通ルールを学ぶ



5月11日、大浦小学校で、新1年生の交通安全意識を高めることを目的とした交通安全教室が行われました。この日は、田川警察署交通課と交通安全協会が学校に訪れ、子どもたちに信号機や道路標識、横断歩道の渡り方などの交通ルールを指導。参加した太田結彩さんは「横断歩道を渡り、車に気を付けて学校に来ます」と話しました。